はにゅう　もり
羽生の杜

vol.01 2015/07/10
le bois d'hanyu
埼玉県羽生市桑崎 1331-2
特定非営利活動法人　羽生の杜
T/F 0485 38 4585
URL：www.hanyunomori.org

疲れた者、重荷を負う者は、だれでもわたしのもとに来なさい。休ませてあげよう。

マタイによる福音書 11 章 28 節

6 月 23 日、沖縄の「慰霊の日」にあわせて、2 年ぶりに沖縄の地を踏みました。20 年の間、沖縄へは何度も行きましたが、その多くは 6 月 23 日にあわせてだったように思います。その沖縄への旅の多くは、昨夏に死んだ師匠である小田原紀雄と一緒でした。活動家が沖縄へ行くというのは、もちろん闘いがあってこそであり、その旅程の多くは何かしらの闘争があり、それを共に担うという、ある種の、誤解を恐れずに言うならば「任務」でもあります。けれども、6 月 23 日はそういうことではありませんでした。小田原は、6 月 23 日に行くことに敢えて意味を見出していました。もちろん、多くの同志たちも同じ思いで 23 日に沖縄へ向かうはずであり、小田原だけが特別だったわけではありません。わたしが「慰霊の日」に初めて沖縄へ行った時に、師匠である小田原から言われたことは、例えば「平和の礎」の前で座り込み、そこに刻まれた名前に触れながら、愛しいひとを思い、涙を流し思いを馳せる方がたの、その光景を刻み込めということでした。南国の灼熱の下で、わたしの足下に冷んやりと湧き出る水がちょぼちょぼと流れて身体に染みのぼってくる感覚を覚えています。わたしは、こうして沖縄と出会いました。あるいは、運動ばかりではなく、この地に生きる人びとの暮らしを考えることも教えられました。美しい琉歌、三線の音色、自然の営み、食文化、etc……。それらは人民を苦しめる権力との闘いの根底に、いつも横たわっているのです。だからこそ、誰しもがあらゆる場面で誰にも縛られることなく生を謳歌したいと願っていること。それは、どんな運動の、闘争の場面でもそうに違いないのです。

師匠が死んでから 1 年になろうとしています。いろいろな思いが交錯していましたが、遅々としていた NPO の歩みを仲間と共に、ようやく第一歩を踏み出します。大きなことを叩いて何かをなそうとするには、覚悟がいります。師匠が好んで（今は敢えて好んでと言わせてもらう）全国を旅していたことを、今更ながら考えさせられる日々です。なぜ旅をしていたのか。そして、なぜこの森を生かそうと思ったのか。「疲れた者、重荷を負う者を休ませる」ため。この覚悟の重さに、わたしは逡巡し踏み出すことをためらっていました。今も、その感覚はいつも頭の片隅にこびりついて剥がすことは出来ません。師匠も同じであったと、今は感じています。きっと、いつも何かをするときに逡巡して引き返したいと思いながら、それでも何かに背を押されながら前に出て行くしかない、そういう時が用意されているのだと自分に言い聞かせながら、闘いに踏み出したのだろうと、今は分かります。

きっぱりとしていない情けない、決意にもなっていないようなわたしの表明ですが、それでも仲間と一緒に、そしてあなたと一緒に、この「羽生の杜」を動かし始めます。いくつものプランは、小田原紀雄の意思に沿ったものも、そうでないものもあるかもしれません。それでも、私どもは最初の一歩を踏み出します。私どもがイエスに教えられ、小田原に教えられ、そして多くの先達に教えられた、「人民と共に」の旗の下に、誰しもが自らの生を生き抜く場を求めて、間違いだらけでも進んで参ります。

どうぞ私どもの拙い歩みをお支えくださいますよう、お願い申し上げます。

2015 年 7 月

NPO 法人「羽生の杜」理事長：星山京子

NPO活動 スタートします！

田村　信征（事務局長）

NPO 法人「羽生の杜」の法人登記からほぼ８か月を経過しました。いろいろお騒がせをして立ち上げたにもかかわらず、今日まで何一つ報告ができませんでしたことをまずはお詫び申し上げます。立ち上げの中心で活躍してもらうはずであった小田原紀雄の逝去に伴う事態で発生したもろもろの事柄に相当数の時間がかかりました。偲ぶ会や遺稿集への取り組みなど現在も継続していることがあります。それに加えてここ羽生の現場で働くスタッフの着任が、私は昨年 12 月に引っ越しを済ませ、他の２人は４月からの着任ということで、ようやく体制が整ってきました。冒頭から言い訳がましいことを申し上げて恐縮ですが以上のような事情をご理解いただけると幸いです。

とはいうものの、着々と９月からの事業開始に向けて準備を整えているところであります。これまでの準備期間で行ってきたことを時系列的にコメントをつけながら報告させていただきます。

Ⅰ．インフラの整備

1、敷地の整備

教会の敷地面積は約 300 坪。これに加えて購入した土地が 1500 坪で都合 1800 坪の広大な敷地があります。樹齢 300 年を超える樹木をはじめ多くの木々が生い茂り、人工池があり竹林も一定のスペースを占有してます。これまでも仲間と一緒に草刈りなどで整地してきましたが、決して完璧ではありませんでした。まずはこの森の整備を優先しました。５月の連休には佐渡のまゆずみさんご一家が草刈の手伝いに来てくださいました。敷地内には 100 年を超す古民家もありますが、専門家に相談したところ、再生して利用するのには相当の費用が掛かるので解体して新規に立てることを勧められておりますが、なかなか捨てがたいところがあってまだそのままの状態です。いずれの日かには結論を出す必要がありそうです。

この森は「羽生の杜」の有効な財産です。資産という意味ではありません。羽生市内でこれほどの豊かな森はきわめて貴重な風景で宝と言えます。自然を生かした美しい森を再生できれば、地域に解放していろいろな集まりに活用できます。子どもたちの有効な遊び場にもなるでしょうし、地域の方々の交流の場としてお使いいただくこともできます。畑のスペースも十分とることができますので一緒に耕して汗を流し、収穫を共に喜べればと考えています。

なす→

2、畑

５月半ばから夏野菜を９種類植えて栽培しています。作付けは１年を通して何らかの野菜が収穫できるように常駐の杉野 輝（かがやき）君が農業未経験ながら小田原緑さんの指導の下で頑張ってます。収穫はスタッフの食卓を潤すだけではなく、秋の収穫の頃に広く皆さんに呼び掛けて収穫祭を開催する予定です。以前からあったシイタケも５月に原木を新規で250 本、会津から取り寄せました。古い仲間である名古屋の堀直樹さんと、小田原氏の元生徒である重冨さんが手伝いに来て下さいました。春と秋のシイタケの収穫は貴重な財源の一部にもなります。また、タケノコの収穫も食卓を豊かにしてくれました。梅の木は３本あり相当量の梅が収穫でき、梅干し、梅酒、梅シロップに仕込みました。

「農」の知識は諸先輩からの耳学問と本などを通して試行錯誤ですが、面白そうな可能性を秘めてます。秋以降、デイサービスを計画してますが、集まっていただく地元の年配の方々から教えていただけることもたくさんあると思って楽しみにしています。

3、ヤギを２頭飼い始めました

金太郎→

↓ゆきちゃん

山羊は４月の末に静岡県稲子の塩野靖男先生を通してご紹介いただいた方から購入しました。物置を急遽整理して、急ごしらえの山羊小屋に仕立てましたが、近いうちに山羊小屋を作る予定です。たくさんの草を食べてくれるので草刈に役立つと思って飼いました。期待したほどではないのですが、森を近隣の子どもたちに解放したときには遊び相手になってくれると思ってます。

動物飼育経験ゼロの者ばかりです。餌やりや糞尿の始末など、初心者にはなかなか大変ですが、動物飼育を通していろいろ考えさせられています。

4、会堂の床を張り替えました

深川教会の昆さんの協力を得て５月の連休をフルに使い、教会堂の床を全面張り替えました。デイサービスや塾、室内のイベントをする上で、30 余年を経た会堂の床はところどころベコベコして、どうしても張り替えなければなりませんでした。おかげで見違えるような美しい床に生まれ変わりました。田村の友人で東京在住の笹川さんが２日間お手伝いくださいました。また、できるだけ早い時期に会堂の外装も綺麗に塗り替えたいと思ってます。有志を募って夏から秋にかけて塗り替えるつもりです。会堂を事業のためにフル活用するうえで、清潔で快適な場を維持しなければなりません。スタッフが少しずつ整えています。

Ⅱ．事業推進のためのインフラ整備

ここに「羽生の杜」在りを地域の方々に認知してもらうためには企画内容は言うまでもなく、ひと、森、畑、建物のトータルなフル活用を維持してゆく必要があります。

この地で 40 年住んでいた小田原さんが亡くなり、遺された緑さんは別ですが他のスタッフ全員は地元の人間ではありません。いわゆるよそ者です。地域の情報にも疎く、地道に動いて現地の事情を把握しなければ何事も起こせません。それと、この教会が地域にどれほど認知されているかと言えば、残念ながらほとんど認識されていない状況ですので「羽生の杜」ここに在りを主張しなければなりません。

1、行政との接触

まずは市役所の福祉課、教育委員会、社会福祉協議会などに名刺を持って廻り、羽生市の福祉の状況とニーズの把握に努めるよう心掛けています。

2、羽生市介護支援専門員連絡協議会の賛助会員になる

この協議会は羽生市のケアマネージャーの会で、月に 1 度例会を持ち情報交換や研修会などを行っている任意の団体です。言うまでもなくケアマネージャーは高齢者の身近で、各人のニーズを把握し行政との橋渡しの役割を担っております。新参者としては最適な情報源であり、お仲間に入れていただくことで今後の活動に役立てたいと思っております。

3、市内のデイサービスなどの見学とネットワーク作り

羽生市は人口 6 万人弱の市ですが、介護施設やデイサービスの施設がかなり多くあります。高齢者率の高さは他の自治体と比べて特に高いということではありませんが、人口比からすると施設は多いということです。これから参入するわが法人としては、オリジナリティ豊かな場所の提供が求められます。市内のデイサービスや特養などの施設を見学させていただき、これからの企画に生かしていきたいと思ってます。

4、多摩市の「アイファーム」との連携

東京多摩市の旧東京復活教会の事業として 15 年前に立ち上げたデイサービス「アイファーム」と連携してノウハウや講師、技能スタッフなどを紹介してもらう予定です。

5、社団法人コミュニティーネットワーク協会とのコラボレーション

コミュニティーネットワーク協会は、高齢者介護住宅施設運営などの長年の実績を持ち、圧倒的に豊かな情報と実践を積んだ組織です。将来的に高齢者住宅などを考える場合、資金調達や企画面で協力いただき連携していきたいと考えております。すでに数回にわたってミーティングを重ねており「地域善隣事業」の具体化を図っていきたいと考えております。

Ⅲ .9 月以降の企画

■コンセプト

この事業を発案した故小田原紀雄は「疲れたもの、重荷を負うものは、だれでもわたしのもとに来なさい。休ませてあげよう」（マタイによる福音書 11 章 28 節）を引用して「行き場のない」人びとを迎え入れ一緒に生きる場を作りたいというものでした。いまある私どもの想いもそれと軌を一にしてます。できることからひとつひとつ積み上げてゆこうと思っております。急ごしらえで無理な計画に走らないつもりですが、ゆっくり時間をかけようということでもありません。

以下に直近で考えていることを具体的に挙げていきます。

①デイ・サービス　要支援１，２の方々が支援のセーフティーネットから外されたことにより、この方々を対象にしたデイサービスを行政と組んで企画したい。元気な高齢者の参加型の場所づくりを考えていきたい。「受ける」、「与える」関係ではなく集う高齢者も自主的にかかわることができる「場」にしてゆきます。

②「塾」の開設　夏休みの企画を手掛かりに、秋からは、自らの居場所づくりに悩んでいる子や“不登校”の子たちが、希望やアイデンティティーを回復・獲得するための支援活動を開始したいと考えています。羽生の杜は子どもたちの解放区になります。

③囲碁クラブ　スタッフの丹波さんは明けても暮れても囲碁の人。彼が中心になり碁会所を開設し、囲碁で寄り合い、おとなも子どもも一緒に楽しもう！　トーナメントも開催します！

④料理教室　畑の食材を使って、ワンランク上のお料理やスイーツにチャレンジしてみましょう♪

⑤小学６年生「卒業想い出ポスター制作」　社団法人「日本広告制作協会」（OAC）との共同事業として市内の小学校と折衝し、６年生の「卒業思い出ポスター」制作を提案。OAC は広告制作会社の国内唯一の公益法人で社会貢献の一環として、この企画はすでに実績があります。

⑥おもしろパズルで遊ぼう
「数独」（パズル）の開発で世界を席巻している㈱ニコリ様のご協力で、パズルを中心に子どもから高齢者まで「遊び」の楽しさを共有します。頭の体操になるかな？！

⑦古書店ネット
キリスト教古書店老舗の「復活書店」を引き継ぎます。「復活書店」は対面販売だけでしたが、ネット販売にも力を入れます。老舗なだけに良書満載。キリスト教だけでなくその他の分野も取り扱う予定です。

⑧グリーティングカード作り
タイポグラファーの第一人者である三浦滉平先生にご協力いただき、絵と文字を組み合わせた「マイカード」（グリーティングカード）作成の教室を開設します。

⑨ミュージックタイム
演歌からロック、ポピュラーまで膨大なメディア・コレクションと情報を持っている阿部譲氏による DJ です。音楽好きなすべての人にご案内。

子どもたちに森の遊び場・学び場を

NPO 羽生の杜では 1500 坪の森の環境整備も進み、いよいよ訪れる人を求める段階に入りました。一方そのすぐ傍ら、羽生市の街中では子どもたちがアスファルトの路上で遊んでいます。

子どもたちが屋外で遊ばなくなった、という話を聞くことがありますが、逆なのではないかと私は考えています。つまり、好奇心をくすぐるような屋外の遊び場が奪われたために、電子ゲームなどの仮想空間で冒険するほかなくなったのではないかと。ともかく子どもたちは“体感”する遊びの場を得にくくなっています。転んだら痛い、水に濡れれば冷たい、造ったものが壊れてしまう、未知の生物に遭遇して逃げ回ったり追いかけ回したりする……とういうような感触や感情を刺激してくる体感的な遊びの不足が、生き生きとした生(せい)の実感不足にも繋がっているのではないでしょうか。そんなの当たり前と思われるかも知れませんが、今日の不自然な現状の中で自然を取り戻すことが、羽生の杜が担う課題の一つだと考えています。

そこで、まずは子どもたちに魅力あふれる森で遊んでもらうため、夏休みの遊び場・学び場の準備を進めています。土や木や竹などで遊んだり、宿題や自由研究に取り組んだり、家族の留守がちな子の居場所として訪れてもらうことが目的です。それが「羽生の杜っていう面白い場があるんだよ」と地域に知られるきっかけにもなってゆけばと期待しています。

秋頃からは、自らの居場所づくりに悩んでいる子が、希望やアイデンティティーを回復・獲得するための支援活動を開始したいと考えています。とりわけ生前の小田原氏も尽力していたいわゆる“不登校”の子どもたちとの関わりを大切にしてゆく予定です。若者は誰しも自分の居場所を得るため何らかの集団にしがみついているのですが、ふとした拍子に心が折れたり時には切り捨てられたりします。しかし心を休めることもできないまま、行き場を失ったまま、一人で不安や悩みを抱え込んでしまう子が少なくないのが現状です。そんな子どもたちが元気を取り戻し、再び自らの居場所づくりへ進み出るまでの場を提供し支援してゆきたいのです。市内にも公設で無料の“適応指導教室”というものがありますが、それとは別の受容を求めている子どもたちに、ぜひ森を訪れて欲しいと考えています。

以上の 2 つが子どもたちとの当面の活動予定です。お読みの皆さんにもお気軽に遊びと学びの先達として森へお越しいただければ幸いです。こんなことを子どもたちに伝えたい、というような一日講師も大歓迎です。この活動を豊かなものにするためのご支援を、何卒よろしくお願いいたします。

伊早坂貴宏(いそさかたかひろ)（羽生の杜スタッフ）

羽生の森の傍らに

丹波二三夫（羽生の杜スタッフ）

昨年７月に定年退職し、はや１年が経った。今は月の半分を羽生で、残りの半分を清瀬の自宅で、という生活をしている。

定年退職する半年ほど前から、定年後はどうするかそれなりに考え「小田原紀雄さんの助けになろう」と決めた。定年退職と同時に羽生に来、教会の敷地を埋め尽くしている雑草を刈ることに精を出し、小田原さんの助けになる実践を始めた。このとき小田原さんはすでに入院していて、病院に見舞いに行った帰り道で、羽生に来るのが１年ほど遅かったのではないかと思わされた。２ヵ月後小田原さんは亡くなり、私の試みも潰えてしまった。

私が定年後に小田原さんと一緒にやろうと思ったのは、一つには恩義があるからだ。私は1985年頃から、首都圏に住むアイヌ民族で作る「レラの会」の事務局長をしていたが、レラの会の人たちがアイヌ民族の日常的な溜り場としてのアイヌ料理店を東京に作りたいと願い、その実現に全力を尽くす事を決めた。レラの会の活動と、その結論に至る議論を長く見てきた私としては、何としてもこれを実現させたいと思ったが、実現に至る設計図を描くのは私の手に余る事柄だった。そこで小田原さんに相談した。小田原さんは私の話を聞いてすぐに「わかった」と言い、その足で太田昌国さんのところに行き、太田さんにアイヌ料理店設立運動の事務局長になってもらうように懇願した。そして一年後にアイヌ料理店「レラチセ」が開店したが、私はその間の小田原さんの尽力に恩義を感じていたのである。

他にも、小田原さんは大事な仕事をしていると思っていたことや、教会の草刈の手伝いに来た時に、小田原さんの体力が劣ってきていることを目撃し、それなら私が小田原さんの肉体労働の幾分かを受け持てば、小田原さんに時間を与える事ができ、大事な働きに寄与できるのではないかと思ったことなどが、助けになろうと思った理由である。

小田原さんが亡くなって、小田原さんの助けになる志は潰えた。その後、小田原さんの葬儀に集まる人たちから、小田原さんの志を引き継ごうという声が湧き上がってくるのを見ていて羽生を去るのが躊躇されるようになり、暫く様子を見てみようと思いながら、今日まできた。

小田原さんの晩年の志、それは小田原さんの人生の中で出会い、現在生きにくくされている人たちのアジェールを、この羽生の森教会の敷地に実現することだと私は理解している。この地域や社会の中で小さくされている人たちと共に生きる道を何とか見つけ出す、その模索がこの羽生の杜を舞台に、これからも続いていく。私は小田原さんの志を受け継ぐ「当事者」ではないが、行きがかり上その傍に偶然立っていた者として、草刈や椎茸の水遣りなどの雑用をしながら、小田原さんの志のその後を見届けたいと願っている。

羽生の森教会とその土地に住むこと

4月の下旬に羽生の森教会の土地へ越してきました。かつて畑であった場所は膝の高さまで伸びた雑草で全面的に覆われていて、まずはこの草はらを刈り拓く作業からはじめました。できるだけ雑草の根もとに近い位置に草刈り機の刃をあてて少しずつ進んでいき、ある程度のスペースの草が刈れたら熊手でそれを掻き集めます。そこから土を耕し、順次野菜の苗を植えていきました。

畑や林内での作業を通してまず一番に強く感じるのは、小型の生き物の多様さです。家屋・池・大木・その他の植生が絡む中で、草を食らうもの、土に潜むものなど、昆虫をはじめとしてその生態・姿かたちはかなり多彩です。この土地では日々の生活から、それらの存在に気づき、触れることになります。市街地での、おもにアスファルト上でなされる暮らしでは背景に退けられていたものどもが、自然の環境の一部をなしていることが感じとれます。

野菜作りはまず草はらを切り拓き、土をまぜかえし、そこに別の場所からもってきた植物（種･苗）を埋めこむ、というのが大まかな最初の流れになっているようです。これは見様によっては、人間が人間なしでまわっていた環境のサイクルに割って入っていく動きのようにも思えます。そしてその割りこんだ先の場所での営みにおいて当然、新鮮な驚きや気づきがあります。気温・湿度・天候・生物の存在を肌で感じ、街での生活で使われていなかった感覚が働き、これまで特に注意を向けてこなかったものたちとの関わり方が新たに組み直されるような実感があります。

まだ駆け出しの段階で、学ぶべきことが山のようにありますが、とりあえずは、こういった感覚を大事にたどりながら、野菜を作っていってみたいと思っています。

杉野　輝（かがやき）（羽生の杜スタッフ）

「献金のお願い」

私どもは教会のわざとしてNPO法人「羽生の杜」を立ち上げました。故人となった小田原紀雄が長年かかわってきた羽生伝道所での働きの延長線上でNPO法人の設立に踏み切り、昨年10月に登記を完了しました。過去の2度にわたる献金の依頼は「羽生の森」教会からの依頼になり、その主たる目的は土地取得の資金を補てんするためのお願いでした。

今回はNPO法人として初めての献金依頼になります。羽生の森教会の一大事業であることは言うまでもございませんが、この紙面でご案内のように本格的な事業の開始を9月から控えており、できるだけお金をかけないで企画の内容で勝負することに心がけます。とはいえ専従のスタッフを抱え最低限の日常の経費は要します。私どもの小さな歩みを、どうぞお支えくださいますようお願い申し上げます。

また今回は、家電製品のチラシを同封しております。私どもNPOを応援してくださる会社さまからのご厚意で格別な価格のエアコンを提供させていただくことになりました。皆様にご購入いただいた収益の一部は当NPOへの支援資金として献金いただくことになっております。どうぞ、併せてご検討下さいますようお願い申し上げます。

特定非営利法人「羽生の杜」
理事長：星山京子
会計担当：高野光祥
振替口座名義：特定非営利活動法人　羽生の杜
振替口座番号：00130-0-419749

わたしたちも応援します！

石橋秀雄（日本基督教団総会議長）　飯塚拓也（日本基督教団関東教区宣教委員長）